



第22回いきいき大田写真コンクール応募作品 今井昭夫さんの「桜まつり」

予算特別委員会を設置し集中審査

平成22年度予算を可決

一般会計予算2、267億6、542万円を可決

大田区議会は、平成22年第1回定例会を2月22日から3月25日まで、第1回臨時会を3月29日に開きました。その結果、区長提出の第1回定例会の本会議案は、審議の結果、議第1日には区長の施政方針演説と教育委員会委員長の教育行政に関する所信表明があり、委員会で審査した結果、採択1件、不採択9件となりました。

第2日に、5名の議員が各会派を代表して質問を行い、第3日に11名の議員が一般質問を行いました。

第1回定例会には、区長提出議案38件、報告4件、監査委員の選任に伴う同意1件が提出されました。

このうち、平成22年度予算案は、予算特別委員会を設置し集中審査を行いました。すべての質疑終了後、一般会計予算の編成替えを

大田区議会は、平成22年第1回定例会を2月22日から3月25日まで、第1回臨時会を3月29日に開きました。その結果、区長提出の第1回定例会の本会議案は、審議の結果、議第1日には区長の施政方針演説と教育委員会委員長の教育行政に関する所信表明があり、委員会で審査した結果、採択1件、不採択9件となりました。

第2日に、5名の議員が各会派を代表して質問を行い、第3日に11名の議員が一般質問を行いました。

第1回定例会には、区長提出議案38件、報告4件、監査委員の選任に伴う同意1件が提出されました。これを受けて、大田区議会は第1回臨時会を開きました。大田区国民健康保険条例の一部を改正する条例が提出され、審議の結果、原案どおり可決しました。

主な掲載内容	
●区政をきく.....	2~5面 (代表質問・一般質問)
●区長施政方針演説.....	5面
●教育委員会委員長所信表明.....	5面
●予算に対する各会派の意見.....	6面
●第1回定例会で決まった議案.....	7面
●第1回定例会の請願・陳情の結果.....	8面
●第1回臨時会で決まった議案.....	8面

◇第1回定例会の内容◇	
2月22日	議会運営委員会 本会議 第1日
24日	議会運営委員会 本会議 第2日
26日	本会議 第3日
3月1日	予算特別委員会 常任委員会 常任委員会 議会運営委員会 特別委員会
2日	常任委員会
3日	常任委員会
4日	議会運営委員会
5日	特別委員会
9日	(開発・観光対策、交通問題調査、羽田空港対策、防災・安全対策) 議会運営委員会 本会議 第4日
10日	予算特別委員会 常任委員会 議会運営委員会
11日	議会運営委員会
12日	議会運営委員会
15日	議会運営委員会
16日	議会運営委員会
17日	議会運営委員会
18日	議会運営委員会
19日	議会運営委員会
23日	議会運営委員会
24日	議会運営委員会
25日	議会運営委員会
3月29日	第1回臨時会の内容◇ 議会運営委員会 本会議 第1日 地域・産業委員会

区政をきく

代表質問

元気な大田、安心の大田を実現するために

大田区議会公明党 富田 俊一

＜平和市長会議＞

大田区を代表し「平和市長会議」へ参加すべき。

◎平和都市宣言記念事業の花火の祭典、議会での平和祈念コンサート等、区の取組みを対外的に発信し、平和市長会議へ参加する考えである。

＜国勢調査＞

◎17年の国勢調査において、訪問時に会えない、協力いただけないなど大変な苦労があったと聞く。区は国にどう働きかけたか。

◎都の国勢調査実施本部に世帯や調査員の意見を伝え、区として現行の調査方法には限界が来ている旨の意見書を出した。

＜防災行政無線の更新＞

◎デジタル化とパンザマス増設により高層建築物の密集化した「難聴地域」が解消されることだが、その検証方法は。



第14回 おおた工業フェア

業により、ベッド数増加を目指している。また分べんの二重予約の解消、早期妊婦健診の勧奨等により区内分べん数の増加を期待する。＜産業施策への取組み＞

◎4人以下の町工場が多い大田区ではビジネスサポート機能を高度化し、レベルの高い体制を整備すべき。

◎事業を一層活用いただけよう、広報を強化し専門サービスの質の向上を図る。

◎新製品・新技術開発支援事業で評価されたものを区の事業に取入れては。

◎新製品・新技術コンクール入賞製品や新製品・新技術開発補助金の開発製品を中心に、庁内各課へ広報する等、活用促進策を検討する。

◎産業界振興協会がコーディネートになり、下請けからメーカーに最終製品を提案できる体制を構築しては。

◎発注開拓員に加え、大企業と連携した活動により、中小企業の仕事をつくる提案型の取組みを推進する。

◎在宅介護の取組みは地域保健福祉計画には在宅サービスに関する方向性が示されていない。区の考えをどのように発信していくのか。

◎日常生活を送る地域でニーズに合った介護や医療サービスを提供できる仕組みづくりが重要である。介護保険制度のサービスに加え、区民ニーズに対応した区独自の施策を盛り込み、事業の展開を図っている。

◎産科医療改革のベッド数、今後の整備状況を伺う。

◎現在151床だが、産科医療機関設備整備費助成事業により、ベッド数増加を目指す。また分べんの二重予約の解消、早期妊婦健診の勧奨等により区内分べん数の増加を期待する。遵守を求めている。

◎跡地取得は、地域・議会・区が一体となって取組む体制を構築して進めるべき。

◎早期に土地利用案を区議会、地域に示し、跡地取得も含め意見を集約し、まとめていきたい。

◎教育について

◎実質的な少人数学級の実現と、学校の煩雑な事務の整理で、子どもと向き合える環境を整備しては。

◎生活指導支援員・学校特別支援員の配置で、教員の負担軽減や適切な学級運営に配慮している。また事務軽減を図るため学校運営システム導入を検討している。

◎学校がいじめに気付かない、発見できないメカニズムを解明し、的確な対応ができる方策を伺う。

◎教師の指導力、人間観察力強化を研修を通して行う。また、いじめは人権侵害であることを授業を通して子どもたちに浸透させ、メンタルヘルスチェック等で子どものストレス状態を把握し、相談体制を整備する。

◎空港と地域住民の信頼関係が損なわれると円滑な空港運営に支障をきたす。飛行経路や高度など、国との合意事項は誠実に履行させ

◎堅実な財政運営と環境に配慮した国際都市おおたを目指して自由民主党政友会 安藤 充

◎平成22年度予算編成はどのような方針で臨んだのか。

◎区民の生活と安全を守るリンクしたまちづくりを進めるべき。

◎区民からの連絡を元に、国との約束と実際の運用との検証を行いながら、その遵守を求めている。

◎跡地取得は、地域・議会・区が一体となって取組む体制を構築して進めるべき。

◎早期に土地利用案を区議会、地域に示し、跡地取得も含め意見を集約し、まとめていきたい。

◎教育について

◎実質的な少人数学級の実現と、学校の煩雑な事務の整理で、子どもと向き合える環境を整備しては。

◎生活指導支援員・学校特別支援員の配置で、教員の負担軽減や適切な学級運営に配慮している。また事務軽減を図るため学校運営システム導入を検討している。

◎学校がいじめに気付かない、発見できないメカニズムを解明し、的確な対応ができる方策を伺う。

◎教師の指導力、人間観察力強化を研修を通して行う。また、いじめは人権侵害であることを授業を通して子どもたちに浸透させ、メンタルヘルスチェック等で子どものストレス状態を把握し、相談体制を整備する。

◎空港と地域住民の信頼関係が損なわれると円滑な空港運営に支障をきたす。飛行経路や高度など、国との合意事項は誠実に履行させ

◎堅実な財政運営と環境に配慮した国際都市おおたを目指して自由民主党政友会 安藤 充



羽田空港 (東京国際空港)

都市なのか。また実現の方策は。

◎第一は外国人と多彩な交流があり、第二は共に地域の一員として共生しているまちと考える。策定中の多文化共生推進プランの着実な推進を図り、多様な文化を認め合い、ともに地域力を担う一員となる社会の実現に取組む。

◎区は羽田空港の再拡張・再国際化による経済効果などをどうとらえているか。

◎国は、都全体で約1兆円の経済波及を見込んでいる。区への波及効果の試算はないが、区内観光への誘客による交通、宿泊、飲食等消費額の増加と、国際定期便就航による区内産業の振興が期待される。

◎羽田空港国際化記念イベントは、いつ、どこで何をを行うのか。

◎イベントは現在各方面と調整中だが開港予定の10月前に実施したい。内容は現在、羽田空港国際化記念事業実行委員会検討中であり、国際化を機に区内が活性化するように区民とともに事業を推進する。

◎羽田空港再拡張と周辺整備

◎羽田空港の24時間空港化は、いつ、誰が、どの権限で決めたのか。それに対する区民の考えは。

◎運用時間は、戦後連合国軍より返還された昭和27年から24時間空港として位置づけられ、深夜早朝時間帯の規制は幾度かの変遷があった。現在、国と協議中

◎今後の景気の動向、第2弾の効果、区民・商店街関係者の要望などを踏まえ、実施の必要性を検討する。

◎区長が将来像として目指す「国際都市」はどのような都市なのか。また実現の方策は。

◎第一は外国人と多彩な交流があり、第二は共に地域の一員として共生しているまちと考える。策定中の多文化共生推進プランの着実な推進を図り、多様な文化を認め合い、ともに地域力を担う一員となる社会の実現に取組む。

◎区は羽田空港の再拡張・再国際化による経済効果などをどうとらえているか。

◎国は、都全体で約1兆円の経済波及を見込んでいる。区への波及効果の試算はないが、区内観光への誘客による交通、宿泊、飲食等消費額の増加と、国際定期便就航による区内産業の振興が期待される。

◎羽田空港国際化記念イベントは、いつ、どこで何をを行うのか。

◎イベントは現在各方面と調整中だが開港予定の10月前に実施したい。内容は現在、羽田空港国際化記念事業実行委員会検討中であり、国際化を機に区内が活性化するように区民とともに事業を推進する。

◎羽田空港再拡張と周辺整備

だが、深夜早朝時間帯の区上空の飛行経路は認められないことを強く主張する。また空港全体の運用について、環境面及び安全面を確保できるように国と協議する。

◎空港への交通アクセスや騒音対策を迅速に行うべきであるが、区長の考えや覚悟を伺う。

◎大鳥居交差点の改良・立体化、首都高速道路羽田ランプ付近の交差点改良及び首都高速道路における特定区間の無料化の早期実現を国や都へ強い姿勢で要請している。また国道357号線多摩川トンネルの早期整備も国に要請している。引

◎世界から核兵器を廃絶し平和を希求する共同行動に参加するよう区長に求める。

◎参加する考えである。

◎区民優先の予算へ

◎区民の暮らしや厳しい状況の中小企業の経営を守り、また特養ホーム、保育園の不足による待機者対策の実施が急務である。大幅な減収が続く中、蒲田・大森駅周辺開発、羽田空港跡地整備計画、新空港線「蒲浦線」等の大型開発優先予算では区財政は破綻する。区

◎22年度予算は、福祉の充実と産業の活性化で区民の生活と安全を守ることが大きな柱の一つ。羽田空港の国際化とリンクしたまちづくり

◎高齢者を取り巻く状況の変化に合わせ、高齢者施策

◎継続し、未来プラン10年の進め方を下で編成した。同時に、長寿者祝金は100歳・108歳と最高齢者のみ、寿祝金は88歳は半額、90歳以上はゼロの予算にした。区の発展に尽力した高齢者に感謝する制度は存続すべき。

◎高齢者を取り巻く状況の変化に合わせ、高齢者施策

◎継続し、未来プラン10年の進め方を下で編成した。同時に、長寿者祝金は100歳・108歳と最高齢者のみ、寿祝金は88歳は半額、90歳以上はゼロの予算にした。区の発展に尽力した高齢者に感謝する制度は存続すべき。

◎高齢者を取り巻く状況の変化に合わせ、高齢者施策

◎継続し、未来プラン10年の進め方を下で編成した。同時に、長寿者祝金は100歳・108歳と最高齢者のみ、寿祝金は88歳は半額、90歳以上はゼロの予算にした。区の発展に尽力した高齢者に感謝する制度は存続すべき。

◎高齢者を取り巻く状況の変化に合わせ、高齢者施策

◎継続し、未来プラン10年の進め方を下で編成した。同時に、長寿者祝金は100歳・108歳と最高齢者のみ、寿祝金は88歳は半額、90歳以上はゼロの予算にした。区の発展に尽力した高齢者に感謝する制度は存続すべき。

◎高齢者を取り巻く状況の変化に合わせ、高齢者施策

だが、深夜早朝時間帯の区上空の飛行経路は認められないことを強く主張する。また空港全体の運用について、環境面及び安全面を確保できるように国と協議する。

◎空港への交通アクセスや騒音対策を迅速に行うべきであるが、区長の考えや覚悟を伺う。

◎大鳥居交差点の改良・立体化、首都高速道路羽田ランプ付近の交差点改良及び首都高速道路における特定区間の無料化の早期実現を国や都へ強い姿勢で要請している。また国道357号線多摩川トンネルの早期整備も国に要請している。引

◎世界から核兵器を廃絶し平和を希求する共同行動に参加するよう区長に求める。

◎参加する考えである。

◎区民優先の予算へ

◎区民の暮らしや厳しい状況の中小企業の経営を守り、また特養ホーム、保育園の不足による待機者対策の実施が急務である。大幅な減収が続く中、蒲田・大森駅周辺開発、羽田空港跡地整備計画、新空港線「蒲浦線」等の大型開発優先予算では区財政は破綻する。区

◎22年度予算は、福祉の充実と産業の活性化で区民の生活と安全を守ることが大きな柱の一つ。羽田空港の国際化とリンクしたまちづくり

◎高齢者を取り巻く状況の変化に合わせ、高齢者施策

◎継続し、未来プラン10年の進め方を下で編成した。同時に、長寿者祝金は100歳・108歳と最高齢者のみ、寿祝金は88歳は半額、90歳以上はゼロの予算にした。区の発展に尽力した高齢者に感謝する制度は存続すべき。

◎高齢者を取り巻く状況の変化に合わせ、高齢者施策

◎継続し、未来プラン10年の進め方を下で編成した。同時に、長寿者祝金は100歳・108歳と最高齢者のみ、寿祝金は88歳は半額、90歳以上はゼロの予算にした。区の発展に尽力した高齢者に感謝する制度は存続すべき。

◎高齢者を取り巻く状況の変化に合わせ、高齢者施策

◎継続し、未来プラン10年の進め方を下で編成した。同時に、長寿者祝金は100歳・108歳と最高齢者のみ、寿祝金は88歳は半額、90歳以上はゼロの予算にした。区の発展に尽力した高齢者に感謝する制度は存続すべき。



区内の商店街

大型開発より区民の暮らし・営業を守る予算に 日本共産党大田区議団 清水 菊美

総体を充実させる観点でより優先度・緊急度の高い特別養護老人ホームの整備等に対応することとした。

④ 区民の様々な要望に応える公共サービスの推進こそが公務員の仕事のはず。経費削減のための「老人いこいの家」「区立保育園」等の民間委託はやめるべきである。低賃金と身分の不安定な非正規労働者を大量に生み出すことにもつながる職員削減計画は見直しを。

⑤ 職員配置は、限られた財源の中で最大の効果を発揮し区政課題に対処できる適切な配置を心がけている。

⑥ 安心の医療・介護を

⑦ 待機者約1400人に見合う特養ホームの建設計画へ。居住費の高い個室だけでなく多床室建設補助を都に要望し、区は人材確保の支援を。介護が必要な人が経済的理由で受けられないことがないようにすべき。

⑧ 用地確保の補助金に関しては、従来から区長会で都に要望している。21年度は介護人材確保や育成に関する支援を行ってきた。今後、国や都等の対応を見据える必要がある。

⑨ 後期高齢者医療制度の即刻廃止の意見を国に上げ、4月からの保険料値上げの軽減を都に要望し、区は独自の対策で高齢者支援を。

⑩ 国の改革の動向を見ながら新制度に円滑に移行できるように、市長会などを通し、国に要望する。区単独での保険料対策は考えていない。

⑪ 「日本の宝」 中小企業支援を

⑫ ものづくり経営革新支援事業の煩雑な書類、3分の1の自己負担等の問題点を解決・拡充し、中小企業への継続的な支援策とすべき。

⑬ 専門的支援を行う中小企業診断士等のコンサルタント派遣を実施している。制度の継続実施については事業の結果を踏まえ検討する。

⑭ 区内中小零細業者を守り「ものづくりのまち大田」を元気にするため、家賃・機械リース代等の固定費補助支援を国へ要望すべき。

⑮ 固定費補助の支援を国に要望する考えはない。

⑯ 経済効果絶大で区民・商店に歓迎されたプレミアム付商品券を予算化すべき。

⑰ 今後の景気動向、区民・関係者の要望等を踏まえ、実施の必要性を検討する。

〈安心な羽田国際化へ〉

① 増便・24時間化による騒音、大気汚染、交通渋滞、事故の危険等から区民を守る取組みと予算があまりにも少ない。対策を求める。

② 騒音に対しては国交省と協議中。事故防止等の安全対策の徹底を国へ要請し、増大する交通量に対しては道路インフラ整備を提案しており、都と協議中である。

③ 安全で元気なまち「おおた」を目指して

大田区議会自民党 大森 昭彦

〈平成22年度予算編成〉

④ 国の事業仕分けに関する感想と、区政に置換えた場合の考えを伺う。

⑤ 個々の事業について、必要性の議論を国民に公開したことは意義がある。区も、独自に事業仕分け的手法で事業の総点検を実施する。

⑥ 歳入確保のための収入未済や不納欠損削減への具体的な取組みは。

⑦ 催告回数増や納付交渉方法改善、税や国保料のモバイルレジ導入等、収納強化の取組みを徹底している。

⑧ 基金の運用益等の収入確保のあり方はどうか。

⑨ 公金の安全性確保を最重要視し、安全で有利な金融商品で運用している。

⑩ 4次補正予算の内容と、不用額の関係について伺う。

⑪ 事業執行方法の精査や契約落差などにより生じた財

源を、補正による追加支出に充当することは、適切な財政運用と考える。

⑫ 22年度を迎えるにあたり、歳出の無駄をどのように削減できたのか。

⑬ 既存事業をゼロベースで見直し、歳出の無駄を徹底的に排除し、必要な事業への確実な財源配分を行った。

⑭ 団塊世代等の大量退職者の知恵と経験をどのように継承させるのか。

⑮ ベテラン職員と経験の浅い職員とチームを組み、マニュアルでは伝えられない知識や経験を継承していく。

⑯ 民間登用の職員採用計画と、その拡大による行政のコントロールをどう行うか。

⑰ スキルを即戦力として活用し、組織全体の活性化を図る。また早期に自治体職員の基礎知識を習得させ、

研修で区の現状と課題や公務員倫理を身につけさせる。

⑱ 22年度の産業振興策

⑲ 22年度実施の操業環境整備補助に対する意気込みは。

⑳ 区の強みであるものづくり企業の集積、維持発展に向けた事業である。国と連携した企業立地促進支援や、民間による集合工場建設促進助成を新たに実施したい。

㉑ 大田工業連合会に委託する、次世代ものづくり人材育成事業の効果と産業界との連携について伺う。

㉒ 22年度から工業団体向けの講師派遣、企業や企業グループで実施するインターンシップ受入れ支援などを民間主導で事業実施し、経営能力の向上や競争の強化につなげる。

㉓ ものづくりの訓練をしなから基礎学力を身につける、区独自の場面作りの創設を。

㉔ 区内教育機関や地域の各機関との連携強化を考える。

㉕ 22年度の商店街振興策

㉖ 省工環境型の装飾等は高価であり、商店街に大きな負担となるため、都事業

への上乗せや補助率アップを図っていただきたい。

㉗ 商店街の実情や近隣地区の状況などを踏まえつつ、可能性を検討する。

〈塗料による環境問題〉

㉘ 塗装を行っている事業所が、廃液の地下浸透や、下水管への排水を行っている状況などの把握を、区は実施しているのか。

㉙ 塗装工場は東京都環境確保条例の認可が必要であり、その申請時に現場で構造を審査している。

㉚ 公共施設改修の際に使用される材料について、今後独自に検討すべきでは。

㉛ 材料選定時に製品安全データシートを活用し、水性塗料などの使用で、環境への影響に配慮していく。

※代表質問、一般質問にある「未来プラン10年」とは、平成20年第3回定例会で議決した「大田区基本構想」に基づき、平成21年3月に策定された大田区10か年基本計画「おおた未来プラン10年」を示します。

事業仕分けの対象事業と選定基準は、区でどう議論しているのか。

① 一定基準で対象事業を選定する予定で調整している。

② 評価者の選考基準・手法及び外部者や区民の参加募集方法を伺う。

③ 学識経験者、行政経験者、地域団体等の区民を想定している。行政の仕組みを一定程度理解し有効な議論ができる人材に参加を依頼する。

〈羽田空港の周辺問題〉

④ 騒音や渋滞問題の解消策として357号線早期開通、大鳥居交差点立体交差化、羽田ランプ交差点改良の必要性を政府に訴えるべき。

⑤ 国や都に、早期実現に向けて強い姿勢で要請している。今後、あらゆる機会をとらえ粘り強く要請を続ける。

⑥ 空港跡地の取得について、区の過大な負担は避けるべき。都との跡地交渉を進めるため、区はどのように努力しているのか。

⑦ 国際都市東京の玄関口にふさわしい空港跡地利用と、その早期具体化を目指す認識では双方一致している。十分な協議を重ね、互いの果たすべき役割の整理を行う。

〈耐震化助成事業の拡充〉

⑧ 多くの区民が耐震診断・耐震改修助成制度を利用してきよう、さらに要綱を改正すべきでは。

⑨ 21年度は高齢者等への助成額割増、関係法令の適合要件緩和、普及啓発活動の充実等により、件数は対前年度比で3倍に伸びている。さらに、22年度当初に要綱を改正する方向で検討している。

⑩ 事前相談から本診断に至る手続きが煩雑である。簡素化に取組んでほしい。

⑪ 予備診断と耐震コンサルタント派遣の一本化など、事務の効率化を検討する。

⑫ 耐震ベッドや耐震シェルターの設置助成、地元業者限定の木造住宅耐震改修助成の早期導入を検討しては。

⑬ 改修方法の選択肢を広げることが重要。有効性を検証し区民の生命・財産に資するものは積極的に検討する。

大田区役所本庁舎

大田区議会自民党 山崎 勝広

を強化し、財政計画の見直しも含め検討する。

⑭ 自動車税で導入予定のクレジット収納を区民税等へ拡大する予定はないか。

⑮ 手数料負担の課題解決やシステム構築の時間的制約なども考慮して、検討していきたい。

〈事業仕分け導入について〉

大田区議会ホームページアドレス

http://www.city.ota.tokyo.jp/gikai/

傍聴をお待ちしております。



議会活動にふれるもっとも身近な方法に傍聴があります。本会議の傍聴は11階の傍聴受付までお越しください。席は76席あります。その内訳は、いす席69席、車いす用スペース3席、親子席4席となっています。親子席はガラス張りして防音となっており、お子さま連れでも安心して傍聴が出来ます。



ご覧ください 本会議インターネット中継

本会議の録画映像を区議会のホームページでご覧いただけます。また、本会議を録画したビデオテープまたはDVDの視聴も受け付けています。の、ご利用下さい。

大田区議会ホームページアドレス http://www.city.ota.tokyo.jp/gikai/

〈歳入に関連して〉

① 未来プラン10年の前提である歳入見通しが、計画2年目で大幅に崩れている。計画5年目に予定されている改定を行うべきでは。

② 未来プラン10年は区政の重要課題として、厳しい財政状況の中で、積極的に予算編成している。今後、財政分析機能



大鳥居交差点

一般質問

大田区議会公明党
飯田 茂

指導の現状と成果を伺う。
③健康診査の受診率は、30%である。21年度は受診開始を早め、新たなPRに努めた。特定保健指導は土日夜間の受診・場所を拡大している。
④がん予防推進計画を策定しては。
⑤22年度策定予定「仮称すこやかおたプラン」に、がん検診についても記載し、受診率の向上に取組む。

①高齢者対策について
②ひとり暮らし高齢者生活実態調査の活用と個人情報管理について伺う。
③個別相談や介護予防事業の参加勧奨などひとり暮らし高齢者の支援等に活かし、施策の充実を図る。また、消防、警察等への情報提供に同意いただき、災害時や地域の見守りに活用する。情報管理は厳正な取扱いを徹底する。

④雪谷自治会連合会が救急医療情報キット普及に取組んでいる。区が助成し、広く区民に普及してみたい。
⑤高齢者見守りネットワークづくりにより有効な取組みである。区は各地域の特性を活かした見守りネットワークづくりを支援する。

⑥在宅介護家族への特別支援手当制度を創設しては。
⑦区は、経済給付的施策よりも在宅支援サービスの提供に力点を置き、22年度は、新規事業として家族交流会の開始、ショートステイの拡充等を実施する。

⑧健康診査について
⑨特定健康診査と特定保健

⑩がん予防推進計画を策定しては。
⑪22年度策定予定「仮称すこやかおたプラン」に、がん検診についても記載し、受診率の向上に取組む。

⑫健康な生活とがん予防に関する知識を学校で学習させては。
⑬今後も健康な生活を維持するため、がん予防に関する知識の学習を行う。

⑭鉄道駅舎のバリアフリー
⑮五反田駅バリアフリー工事の進捗よく状況は。工事の前倒しと短縮を関係者に働きかけるべき。
⑯現在線路内の工事に取組んでおり、エスカレーターは23年冬、エレベーターは24年夏の完成予定と聞いている。早期に利用できるよう事業者に伝える。

⑰千鳥町駅五反田方面側に、スロープの設置を。
⑱今後、駅の大規模改修等の機会をとらえ、一層のバリアフリー化を鉄道事業者に働きかける。



クーポン券と検診手帳を配布している。区は、国からの補助が減少しても事業を継続する考えはあるか。
②22年度は、国の補助が2分の1となり、区の負担は5千万から1億円程度必要となる。区民の健康保持の視点から事業を継続する。

③女性の健康週間に、女性が輝く健康のためのイベント等の計画はあるのか。
④講演会を2回行い、その中で骨密度測定や乳がん自己触診法も学んでいただく。

⑤21年度から、奇数年齢の乳がん検診が自己負担4千円で受診可能としたが、40歳以上の場合はいつでも自己負担なく受診できるようにしてはいいか。
⑥現方式に変更後、1年にも満たないため、今後事業効果を十分検証する。

⑦子宮頸がんはヒトパピローマウイルス（HPV）感染が原因といわれ、早期のワクチン接種が有効である。区が積極的に助成しては。
⑧子宮頸がんはHPVワクチンの啓発に努めるとともに、検診データの継続管理、地域がん登録、予防接種助成のあり方など、関係機関と十分協議を重ねる。

⑨病児、病後児保育
⑩病後児保育室の所在地の偏りを見直し、誰でも利用しやすいよう施設を拡充してはいいか。
⑪施設の平均利用率57%を踏まえ、既存施設や医師会等の意見を参考にしながら検討する。

⑫池上駅の整備について
⑬東急の延期申入れ後1年経過するが、区は工事着工に向け動きかけてきたのか。
⑭東急と随時情報交換しているが、東急社内での進展は見られない。今後も東急に早期の事業化を働きかけるとともに、関係者や地域と検討する。

⑮駅前都市計画道路補助43号線の拡幅について伺う。
⑯部分的な拡幅整備の可能性を検討する。

⑰亡国的な外国人参政権付与につき区長の考えを聞く。
⑱国政の動向を見極める。
⑳職員不祥事の公開遅延理由が警察の依頼とは疑問だ。警察の判断の結果である。
㉑ゼネコン出身の管理職登用は、天上がりではないか。

①海外展開に不可欠な羽田空港と中国等との国際定期便の就航の展望は。
②再拡張後の昼間時間帯は韓国、香港、台湾の就航が決定。日中航空協議では上海北京の設定が見込まれている。

③消防団の団小屋設置
④区施設や土地の一角に消防団分団本部を置くことはできないか。
⑤公共施設の設置目的、法令等の課題が解決できる場合は個別具体的に対応する。
⑥町会会館建設の支援
⑦町会会館として区施設や土地の使用を認めてほしい。
⑧区施設は行政財産として法律上転用の規制があり、区所有地は行政上の利用予定があるため難しい。区の助成の利用改正を重ねる。

⑨浄化試作機に7千万円余を計上した。区内中小企業を積極的に活用する。
⑩経済成長著しい中国の大連に現地事務所を設け中小企業が受注できる仕組みをつくり生き残り策とすべき。
⑪現地コンサルに委託して、具体的な商談の仲介・あつ業務を計画している。
⑫大連の空港と羽田の直行便就航を実現させるべき。
⑬国に働きかける。
⑭理科の英才教育が必要。
⑮産業振興面から興味深い。



①海外展開に不可欠な羽田空港と中国等との国際定期便の就航の展望は。
②再拡張後の昼間時間帯は韓国、香港、台湾の就航が決定。日中航空協議では上海北京の設定が見込まれている。

③消防団の団小屋設置
④区施設や土地の一角に消防団分団本部を置くことはできないか。
⑤公共施設の設置目的、法令等の課題が解決できる場合は個別具体的に対応する。
⑥町会会館建設の支援
⑦町会会館として区施設や土地の使用を認めてほしい。
⑧区施設は行政財産として法律上転用の規制があり、区所有地は行政上の利用予定があるため難しい。区の助成の利用改正を重ねる。

⑨浄化試作機に7千万円余を計上した。区内中小企業を積極的に活用する。
⑩経済成長著しい中国の大連に現地事務所を設け中小企業が受注できる仕組みをつくり生き残り策とすべき。
⑪現地コンサルに委託して、具体的な商談の仲介・あつ業務を計画している。
⑫大連の空港と羽田の直行便就航を実現させるべき。
⑬国に働きかける。
⑭理科の英才教育が必要。
⑮産業振興面から興味深い。

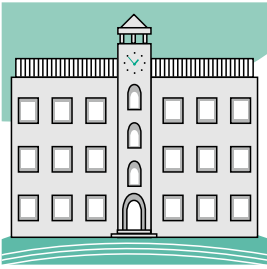
⑰区内中小企業の海外展開の支援措置は。
⑱タイではオオタテクノパークを活用、中国は現地企業とのマッチングを推進。

①海外展開に不可欠な羽田空港と中国等との国際定期便の就航の展望は。
②再拡張後の昼間時間帯は韓国、香港、台湾の就航が決定。日中航空協議では上海北京の設定が見込まれている。

③消防団の団小屋設置
④区施設や土地の一角に消防団分団本部を置くことはできないか。
⑤公共施設の設置目的、法令等の課題が解決できる場合は個別具体的に対応する。
⑥町会会館建設の支援
⑦町会会館として区施設や土地の使用を認めてほしい。
⑧区施設は行政財産として法律上転用の規制があり、区所有地は行政上の利用予定があるため難しい。区の助成の利用改正を重ねる。

⑨浄化試作機に7千万円余を計上した。区内中小企業を積極的に活用する。
⑩経済成長著しい中国の大連に現地事務所を設け中小企業が受注できる仕組みをつくり生き残り策とすべき。
⑪現地コンサルに委託して、具体的な商談の仲介・あつ業務を計画している。
⑫大連の空港と羽田の直行便就航を実現させるべき。
⑬国に働きかける。
⑭理科の英才教育が必要。
⑮産業振興面から興味深い。

⑰区内中小企業の海外展開の支援措置は。
⑱タイではオオタテクノパークを活用、中国は現地企業とのマッチングを推進。



①海外展開に不可欠な羽田空港と中国等との国際定期便の就航の展望は。
②再拡張後の昼間時間帯は韓国、香港、台湾の就航が決定。日中航空協議では上海北京の設定が見込まれている。

①海外展開に不可欠な羽田空港と中国等との国際定期便の就航の展望は。
②再拡張後の昼間時間帯は韓国、香港、台湾の就航が決定。日中航空協議では上海北京の設定が見込まれている。

③消防団の団小屋設置
④区施設や土地の一角に消防団分団本部を置くことはできないか。
⑤公共施設の設置目的、法令等の課題が解決できる場合は個別具体的に対応する。
⑥町会会館建設の支援
⑦町会会館として区施設や土地の使用を認めてほしい。
⑧区施設は行政財産として法律上転用の規制があり、区所有地は行政上の利用予定があるため難しい。区の助成の利用改正を重ねる。

⑨浄化試作機に7千万円余を計上した。区内中小企業を積極的に活用する。
⑩経済成長著しい中国の大連に現地事務所を設け中小企業が受注できる仕組みをつくり生き残り策とすべき。
⑪現地コンサルに委託して、具体的な商談の仲介・あつ業務を計画している。
⑫大連の空港と羽田の直行便就航を実現させるべき。
⑬国に働きかける。
⑭理科の英才教育が必要。
⑮産業振興面から興味深い。

⑰区内中小企業の海外展開の支援措置は。
⑱タイではオオタテクノパークを活用、中国は現地企業とのマッチングを推進。

①海外展開に不可欠な羽田空港と中国等との国際定期便の就航の展望は。
②再拡張後の昼間時間帯は韓国、香港、台湾の就航が決定。日中航空協議では上海北京の設定が見込まれている。

③消防団の団小屋設置
④区施設や土地の一角に消防団分団本部を置くことはできないか。
⑤公共施設の設置目的、法令等の課題が解決できる場合は個別具体的に対応する。
⑥町会会館建設の支援
⑦町会会館として区施設や土地の使用を認めてほしい。
⑧区施設は行政財産として法律上転用の規制があり、区所有地は行政上の利用予定があるため難しい。区の助成の利用改正を重ねる。

⑨浄化試作機に7千万円余を計上した。区内中小企業を積極的に活用する。
⑩経済成長著しい中国の大連に現地事務所を設け中小企業が受注できる仕組みをつくり生き残り策とすべき。
⑪現地コンサルに委託して、具体的な商談の仲介・あつ業務を計画している。
⑫大連の空港と羽田の直行便就航を実現させるべき。
⑬国に働きかける。
⑭理科の英才教育が必要。
⑮産業振興面から興味深い。

⑰区内中小企業の海外展開の支援措置は。
⑱タイではオオタテクノパークを活用、中国は現地企業とのマッチングを推進。

①海外展開に不可欠な羽田空港と中国等との国際定期便の就航の展望は。
②再拡張後の昼間時間帯は韓国、香港、台湾の就航が決定。日中航空協議では上海北京の設定が見込まれている。

③消防団の団小屋設置
④区施設や土地の一角に消防団分団本部を置くことはできないか。
⑤公共施設の設置目的、法令等の課題が解決できる場合は個別具体的に対応する。
⑥町会会館建設の支援
⑦町会会館として区施設や土地の使用を認めてほしい。
⑧区施設は行政財産として法律上転用の規制があり、区所有地は行政上の利用予定があるため難しい。区の助成の利用改正を重ねる。

⑨浄化試作機に7千万円余を計上した。区内中小企業を積極的に活用する。
⑩経済成長著しい中国の大連に現地事務所を設け中小企業が受注できる仕組みをつくり生き残り策とすべき。
⑪現地コンサルに委託して、具体的な商談の仲介・あつ業務を計画している。
⑫大連の空港と羽田の直行便就航を実現させるべき。
⑬国に働きかける。
⑭理科の英才教育が必要。
⑮産業振興面から興味深い。

①海外展開に不可欠な羽田空港と中国等との国際定期便の就航の展望は。
②再拡張後の昼間時間帯は韓国、香港、台湾の就航が決定。日中航空協議では上海北京の設定が見込まれている。

③消防団の団小屋設置
④区施設や土地の一角に消防団分団本部を置くことはできないか。
⑤公共施設の設置目的、法令等の課題が解決できる場合は個別具体的に対応する。
⑥町会会館建設の支援
⑦町会会館として区施設や土地の使用を認めてほしい。
⑧区施設は行政財産として法律上転用の規制があり、区所有地は行政上の利用予定があるため難しい。区の助成の利用改正を重ねる。

⑨浄化試作機に7千万円余を計上した。区内中小企業を積極的に活用する。
⑩経済成長著しい中国の大連に現地事務所を設け中小企業が受注できる仕組みをつくり生き残り策とすべき。
⑪現地コンサルに委託して、具体的な商談の仲介・あつ業務を計画している。
⑫大連の空港と羽田の直行便就航を実現させるべき。
⑬国に働きかける。
⑭理科の英才教育が必要。
⑮産業振興面から興味深い。

⑰区内中小企業の海外展開の支援措置は。
⑱タイではオオタテクノパークを活用、中国は現地企業とのマッチングを推進。

①海外展開に不可欠な羽田空港と中国等との国際定期便の就航の展望は。
②再拡張後の昼間時間帯は韓国、香港、台湾の就航が決定。日中航空協議では上海北京の設定が見込まれている。

③消防団の団小屋設置
④区施設や土地の一角に消防団分団本部を置くことはできないか。
⑤公共施設の設置目的、法令等の課題が解決できる場合は個別具体的に対応する。
⑥町会会館建設の支援
⑦町会会館として区施設や土地の使用を認めてほしい。
⑧区施設は行政財産として法律上転用の規制があり、区所有地は行政上の利用予定があるため難しい。区の助成の利用改正を重ねる。

⑨浄化試作機に7千万円余を計上した。区内中小企業を積極的に活用する。
⑩経済成長著しい中国の大連に現地事務所を設け中小企業が受注できる仕組みをつくり生き残り策とすべき。
⑪現地コンサルに委託して、具体的な商談の仲介・あつ業務を計画している。
⑫大連の空港と羽田の直行便就航を実現させるべき。
⑬国に働きかける。
⑭理科の英才教育が必要。
⑮産業振興面から興味深い。

⑰区内中小企業の海外展開の支援措置は。
⑱タイではオオタテクノパークを活用、中国は現地企業とのマッチングを推進。

①海外展開に不可欠な羽田空港と中国等との国際定期便の就航の展望は。
②再拡張後の昼間時間帯は韓国、香港、台湾の就航が決定。日中航空協議では上海北京の設定が見込まれている。

③消防団の団小屋設置
④区施設や土地の一角に消防団分団本部を置くことはできないか。
⑤公共施設の設置目的、法令等の課題が解決できる場合は個別具体的に対応する。
⑥町会会館建設の支援
⑦町会会館として区施設や土地の使用を認めてほしい。
⑧区施設は行政財産として法律上転用の規制があり、区所有地は行政上の利用予定があるため難しい。区の助成の利用改正を重ねる。

⑨浄化試作機に7千万円余を計上した。区内中小企業を積極的に活用する。
⑩経済成長著しい中国の大連に現地事務所を設け中小企業が受注できる仕組みをつくり生き残り策とすべき。
⑪現地コンサルに委託して、具体的な商談の仲介・あつ業務を計画している。
⑫大連の空港と羽田の直行便就航を実現させるべき。
⑬国に働きかける。
⑭理科の英才教育が必要。
⑮産業振興面から興味深い。

①海外展開に不可欠な羽田空港と中国等との国際定期便の就航の展望は。
②再拡張後の昼間時間帯は韓国、香港、台湾の就航が決定。日中航空協議では上海北京の設定が見込まれている。

③消防団の団小屋設置
④区施設や土地の一角に消防団分団本部を置くことはできないか。
⑤公共施設の設置目的、法令等の課題が解決できる場合は個別具体的に対応する。
⑥町会会館建設の支援
⑦町会会館として区施設や土地の使用を認めてほしい。
⑧区施設は行政財産として法律上転用の規制があり、区所有地は行政上の利用予定があるため難しい。区の助成の利用改正を重ねる。

⑨浄化試作機に7千万円余を計上した。区内中小企業を積極的に活用する。
⑩経済成長著しい中国の大連に現地事務所を設け中小企業が受注できる仕組みをつくり生き残り策とすべき。
⑪現地コンサルに委託して、具体的な商談の仲介・あつ業務を計画している。
⑫大連の空港と羽田の直行便就航を実現させるべき。
⑬国に働きかける。
⑭理科の英才教育が必要。
⑮産業振興面から興味深い。

⑰区内中小企業の海外展開の支援措置は。
⑱タイではオオタテクノパークを活用、中国は現地企業とのマッチングを推進。

①海外展開に不可欠な羽田空港と中国等との国際定期便の就航の展望は。
②再拡張後の昼間時間帯は韓国、香港、台湾の就航が決定。日中航空協議では上海北京の設定が見込まれている。

③消防団の団小屋設置
④区施設や土地の一角に消防団分団本部を置くことはできないか。
⑤公共施設の設置目的、法令等の課題が解決できる場合は個別具体的に対応する。
⑥町会会館建設の支援
⑦町会会館として区施設や土地の使用を認めてほしい。
⑧区施設は行政財産として法律上転用の規制があり、区所有地は行政上の利用予定があるため難しい。区の助成の利用改正を重ねる。

⑨浄化試作機に7千万円余を計上した。区内中小企業を積極的に活用する。
⑩経済成長著しい中国の大連に現地事務所を設け中小企業が受注できる仕組みをつくり生き残り策とすべき。
⑪現地コンサルに委託して、具体的な商談の仲介・あつ業務を計画している。
⑫大連の空港と羽田の直行便就航を実現させるべき。
⑬国に働きかける。
⑭理科の英才教育が必要。
⑮産業振興面から興味深い。

⑰区内中小企業の海外展開の支援措置は。
⑱タイではオオタテクノパークを活用、中国は現地企業とのマッチングを推進。

①海外展開に不可欠な羽田空港と中国等との国際定期便の就航の展望は。
②再拡張後の昼間時間帯は韓国、香港、台湾の就航が決定。日中航空協議では上海北京の設定が見込まれている。

③消防団の団小屋設置
④区施設や土地の一角に消防団分団本部を置くことはできないか。
⑤公共施設の設置目的、法令等の課題が解決できる場合は個別具体的に対応する。
⑥町会会館建設の支援
⑦町会会館として区施設や土地の使用を認めてほしい。
⑧区施設は行政財産として法律上転用の規制があり、区所有地は行政上の利用予定があるため難しい。区の助成の利用改正を重ねる。

⑨浄化試作機に7千万円余を計上した。区内中小企業を積極的に活用する。
⑩経済成長著しい中国の大連に現地事務所を設け中小企業が受注できる仕組みをつくり生き残り策とすべき。
⑪現地コンサルに委託して、具体的な商談の仲介・あつ業務を計画している。
⑫大連の空港と羽田の直行便就航を実現させるべき。
⑬国に働きかける。
⑭理科の英才教育が必要。
⑮産業振興面から興味深い。

ご利用ください
会議録検索システム
区議会の会議録がインターネットを利用して検索、閲覧できます。
大田区議会ホームページアドレス
<http://www.city.ota.tokyo.jp/gikai/>

①海外展開に不可欠な羽田空港と中国等との国際定期便の就航の展望は。
②再拡張後の昼間時間帯は韓国、香港、台湾の就航が決定。日中航空協議では上海北京の設定が見込まれている。

③消防団の団小屋設置
④区施設や土地の一角に消防団分団本部を置くことはできないか。
⑤公共施設の設置目的、法令等の課題が解決できる場合は個別具体的に対応する。
⑥町会会館建設の支援
⑦町会会館として区施設や土地の使用を認めてほしい。
⑧区施設は行政財産として法律上転用の規制があり、区所有地は行政上の利用予定があるため難しい。区の助成の利用改正を重ねる。

⑨浄化試作機に7千万円余を計上した。区内中小企業を積極的に活用する。
⑩経済成長著しい中国の大連に現地事務所を設け中小企業が受注できる仕組みをつくり生き残り策とすべき。
⑪現地コンサルに委託して、具体的な商談の仲介・あつ業務を計画している。
⑫大連の空港と羽田の直行便就航を実現させるべき。
⑬国に働きかける。
⑭理科の英才教育が必要。
⑮産業振興面から興味深い。

⑰区内中小企業の海外展開の支援措置は。
⑱タイではオオタテクノパークを活用、中国は現地企業とのマッチングを推進。

①海外展開に不可欠な羽田空港と中国等との国際定期便の就航の展望は。
②再拡張後の昼間時間帯は韓国、香港、台湾の就航が決定。日中航空協議では上海北京の設定が見込まれている。

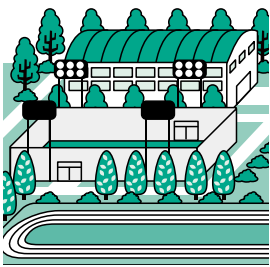
③消防団の団小屋設置
④区施設や土地の一角に消防団分団本部を置くことはできないか。
⑤公共施設の設置目的、法令等の課題が解決できる場合は個別具体的に対応する。
⑥町会会館建設の支援
⑦町会会館として区施設や土地の使用を認めてほしい。
⑧区施設は行政財産として法律上転用の規制があり、区所有地は行政上の利用予定があるため難しい。区の助成の利用改正を重ねる。

⑨浄化試作機に7千万円余を計上した。区内中小企業を積極的に活用する。
⑩経済成長著しい中国の大連に現地事務所を設け中小企業が受注できる仕組みをつくり生き残り策とすべき。
⑪現地コンサルに委託して、具体的な商談の仲介・あつ業務を計画している。
⑫大連の空港と羽田の直行便就航を実現させるべき。
⑬国に働きかける。
⑭理科の英才教育が必要。
⑮産業振興面から興味深い。

⑰区内中小企業の海外展開の支援措置は。
⑱タイではオオタテクノパークを活用、中国は現地企業とのマッチングを推進。

①海外展開に不可欠な羽田空港と中国等との国際定期便の就航の展望は。
②再拡張後の昼間時間帯は韓国、香港、台湾の就航が決定。日中航空協議では上海北京の設定が見込まれている。

③消防団の団小屋設置
④区施設や土地の一角に消防団分団本部を置くことはできないか。
⑤公共施設の設置目的、法令等の課題が解決できる場合は個別具体的に対応する。
⑥町会会館建設の支援
⑦町会会館として区施設や土地の使用を認めてほしい。
⑧区施設は行政財産として法律上転用の規制があり、区所有地は行政上の利用予定があるため難しい。区の助成の利用改正を重ねる。



自由民主党政友会
高瀬 二徳



〔馬込車両工場跡地開発〕
 馬込車両工場跡地に立正大学付属中高が完成するが、学校側から通学ルートの説を明かしているのか。
 学校側からは、地元の見聞き、特定の箇所に集まらないよう指導していると聞いている。
 平成23年度には都立桜台高校も移転する。交通の安全確保のために、第二京浜国道の歩道を早急に拡幅すべきと考えるが、区の考えは。
 区は国土交通省へ早期の歩道拡幅整備を要望しており、改善に向け努力する。
 国道に隣接する民間所有の土地を活用できないのか。
 区は沿道の開発事業者に協力を要したが、現時点では協力を得られていない。
 次世代を担う若者の雇用
 地域のボランティア活動等の経験を、就職活動の際にセールスポイントにできる支援制度がでないか。
 社員の採用基準は、企業判断によるため支援制度の創設は困難だが、若者と中小企業とのマッチング事業を実施している。
 若年世代の社会参加活動、自立活動への支援策を区が積極的に取り組むべきでは。

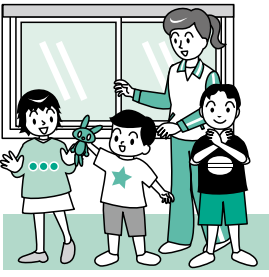
地域力応援基金事業で、若者による居場所づくり事業や若者の就労支援事業が助成対象となり、関係機関等と取組みを検討する。
 産業支援施設のあり方
 産業支援施設への積極的な取組みをお願いする。支援施設のあり方について考えを伺う。
 未来プラン10年の柱の一つであり、工場立地助成や産業支援施設整備、工場用地再開発支援事業を行う。
 臨海部の活用と交通アクセス
 区の未来を決める臨海部近くにあり、産業上大きな力を持つ羽田空港の利用客の大幅増が見込める今、観光産業の創設、育成、拡大が必要と考えるが。
 観光振興プランの施策を着実に実行し、観光客増による好循環が生まれるよう施策を展開する。
 新しい観光スポットができることを区民は待ち望んでいるのでは。
 商店街、黒湯、ものづくり、多摩川など、あまり認識されていなかった観光スポットに磨きをかける。
 区内の新しい観光スポットとしてある程度の規模で海や水辺があり、空港に近接する臨海部が候補に挙げられるのでは。
 ものづくりや物流機能との連携など、臨海部ならではの特長ある観光資源を見出すことで、新しい観光スポットになると考える。

自由民主党政友会
伊藤 和弘



大田区生活者ネットワーク
奈須 利江

臨海部に不足しているのは交通機関である。なぜ本気で取組まないのか。
 グランドビジョンに位置づけられたプロジェクトの実現に向けて、積極的に取り組む。
 臨海部の交通手段に手軽な鉄道ともいえるべきLRTを提案したいが、調査の予定はないか。
 将来の臨海部の環境変化や需要、事業採算性なども考慮し、公共交通サービスの一つとして検討する。
 臨海部に不足しているのは交通機関である。なぜ本気で取組まないのか。
 今後保育園だけで待機児対策すれば幼稚園の定員割れが生じないか。対策は。
 未就学人口や保育サービス提供割合の推移を見ながら検討を続ける。
 無所属の会
荒木 秀樹
 大森赤十字病院の現時点での進捗状況は。
 平成22年5月7日から新病院で開業する。
 「大森葛句」「すつきり音頭」「鶴の木音頭」など、地域に親しまれる文化遺産を教育の場で活用しては。
 地域を中心に伝統継承の取組みを今後も支援する。
 災害時要援護者名簿をどのように活用するのか。
 区と消防等との支援体制や情報収集などの総合的なネットワークを構築する。
 「おおた工業フェア」「おおた商い観光展」などの具体的な成果は。
 区内企業の取引促進や商業・観光のPRに貢献した。

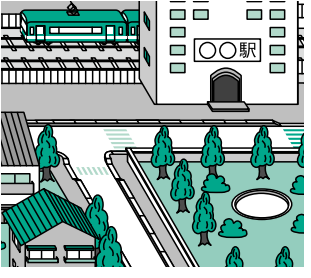


待機児童解消対策は
 大田区の認可保育園は現行基準でも子ども一人当たりの面積などに余裕がある。基準の低い認可外保育施設を増やす前に認可定員増すべき。何人増やせるか。
 数字は回答を控える。
 面積や人員配置が低く、保育料の高い認可外を優先せず認可定員を増やすべき。
 区立保育園定員見直しも安全確保第一に保護者の理

日本共産党大田区議団
大竹 辰治



住民本位のまちづくりを
 蒲田駅グランドデザインを素案の段階から住民とともにつくり、一緒にまちづくりを進める姿勢に立つべき。
 意見交換会やパブリック



計画区域に区営住宅やシルバークラブを建設するなど、今まで住んでいた住民の追い出しにならないようまちづくりを進めるべき。
 まちの将来を決定するのは地域住民や関係者。商業と住居の調和した建替えと良質な住宅提供を推進する。
 都市間競争をあり人口集中を追求する都市再生ではなく、魅力と個性を競い合うまちづくりが必要だ。
 蒲田らしい特徴を保ち形成されてきたまちの魅力を活かす最適な整備計画を立てることが重要と考える。
 大幅な税収減が予想される中、財政の裏付けのない無責任な計画をやめ、くらしや福祉優先に転換すべき。
 区民の生活と安全を守ることを最優先に進めている。
 リフォーム助成の新設を
 全住民が対象で、地域活性化にもなるエコリフォーム助成を含めた住宅リフォーム助成の新設を求める。
 個人の資産価値を高める税投入は慎重であるべき。リフォーム等に利用できる住宅修繕資金融資制度の融資を受けやすくなるよう制度を見直している。



松原忠義区長

区長施政方針 演説（要旨）

日本経済は、昨年末までの3四半期で、GDPが連続のプラス成長となりまして、景気の本格回復までには、まだ長い道のりを要する状況であります。
 〔新年度予算〕
 区民の生活と安全を守り、人とまちを元気にするため、健康・福祉分野と、大田区の基盤である産業分野に予算を重点的に配分しました。また、10月の羽田空港の国際化に向け、国際都市、多文化共生都市を目指して積極的に施策を展開し、「おおた未来プラン10年」の着実な推進を図ります。
 そのために、徹底した事業の見直しによる既存事業経費の圧縮と財政基金の繰入れを行いました。
 〔保健・福祉施策の充実〕
 障がい者のグループホーム・ケアホーム、特別養護老人ホームの整備、（仮称）障害者総合サポートセンターの設置に向けての検討や、産科医療機関不足を解消するため、分べん機能の整備拡充を行う医療機関に機器購入費の助成を行い、また、障がい者への区独自の負担軽減策や、高齢者と乳幼児への任意予防接種費用の助成など、きめ細かな施策を展開します。
 保育園待機児の解消に積極的に取組み、21年度と合わせて2年間で600名の増員を図ります。
 〔産業支援策の拡充〕
 ものづくり産業の次世代育成事業や新製品・新技術開発支援策の拡充を図ります。ものづくり企業の集積を維持するため、工場の新増設や大田区への立地の



野口和矩
教育委員会
委員長

教育委員会委員長 所信表明（要旨）

大田区教育委員会は新たな「おおた教育振興プラン」を策定し、5年間に進めるべき重点的な取組みを6つのプランにまとめました。
 『学力向上アクションプラン』と『人間力向上アクションプラン』では、子どもたちの未来への希望を支える確かな学力の定着を図り、思考力、判断力、表現力を培い、生涯にわたって

学び続ける意欲と問題解決能力の養成を目指します。
 『二人ひとりに向き合う教育アクションプラン』では、子どもたちの学習状況や心の悩み、不安を把握し、保護者と状況を共有しながら、一人ひとりに支援する仕組みづくりを進めます。
 『教員の指導力向上アクションプラン』では、教員が自己研さんする機会を増やす

際の支援策の拡充を図ります。成長する中国などアジア市場をターゲットにした海外市場の販路開拓の支援を進めます。
 また、優良で個性的な飲食店の表彰制度を創設し、商店街の活性化を図ります。
 〔区民活動の支援〕
 （仮称）区民活動支援センターを蒲田地区に設置し、区民活動団体の情報などをウェブサイト上で提供する情報サイトの整備を進めます。
 〔国際化に向けて〕
 羽田空港国際化記念イベントを実施し、「国際都市おおた」、「イキイキ観光都市」を区内外に積極的に発信します。
 多文化共生都市を目指し、その拠点施設として、（仮称）多文化共生推進センターを開設し、交流事業を実施します。
 羽田空港跡地整備の具体化を図るため「羽田空港跡地整備計画」を策定します。
 とともに、教育に専念できる体制の整備を進めます。
 『地域とともに歩む学校づくりアクションプラン』と『地域力育成アクションプラン』では、学校支援地域本部を設置し、地域とともに子どもたちを育てる体制づくりと学びあいによる地域づくりを進めます。
 今後とも『意欲を育み意欲を支える教育』を目指し、地域特性を活かして未来を切り拓く教育施策を「おおた教育振興プラン」に基づいて推進してまいります。

平成22年度 予算に対する各会派の意見



審査のようす



高瀬三徳副委員長

松本洋之委員長

平成22年度大田区一般会計予算及び国民健康保険事業・老人保健医療・後期高齢者医療・介護保険の各特別会計予算について、3月1日の本会議で予算特別委員会（議長を除く47委員で構成）を設置し、3月11日から23日まで、実質8日間にわたって集中的に審査しました。

これら予算に対する各会派の意見は次のとおりです。

なお、一般会計予算及び各特別会計予算は賛成者多数で可決されました。

子ども手当が心配ですが、予算案には賛成します

自由民主党政友会

平成22年度予算案は、特別養護老人ホーム建設支援やがん検診の拡充など福祉政策の充実、厳しい操業環境の区内中小企業対策の推進、防災無線更新など、区民の安全安心の向上のための数多くの重要かつ緊急の区民生活に欠かせないものとなっております。

しかし今回の予算には子ども手当給付金として127億円以上の金額が経常されており、そして国からの子ども手当給付金は85億7千4百万円です。平成22年度から創設された子ども手当は、昨年の衆議院議員選挙での民主党のマニフェストに基づくものであり、その時点では地方公共団体の負担なしに国が全額負担するとされてきました。しかし事業仕分けなどを行ってきたにもかかわらず、財源捻出がうまくいか

なかつたため、22年度は当初予算額の半分の月額1万3千円となり、従来の児童手当を残したまま子ども手当を上乘せざるものとなりました。これは全国の自治体で児童手当相当額の負担が残るというまさに公約違反の制度です。しかもこの措置は22年度1年間のものであつて23年度以降はどういった財源で月額2万6千円を支給していくのか、まったく白紙という極めて場当たり的な制度です。子どもは本来家庭で育てるべきであり、国に頼るものではありません。

国や民主党に対してしっかりと大田区の考えを伝え、私たちが予算に反対しなければならないような状況をつくらなければならない一層のご努力をお願いし、予算に賛成いたします。

保育園待機児・特養待機者解消、寿・長寿祝金は復活を

日本共産党大田区議団

日本共産党大田区議団は一般会計予算と高齢者に負担が大きい後期高齢者医療・老人保健医療・国民健康保険事業と介護保険特別会計に反対しました。

新年度予算では、障害者サポートセンター設置、グループホーム・特養ホーム開設補助、認可保育園増設、高齢者肺炎球菌・乳幼児ヒブワクチン、新製品・新技術開発支援事業、補聴器購入助成など区民要求が実現しました。

しかし、長引く不況の中で、生活保護受給者は毎月百人の急増、町工場は仕事が激減し崩壊の危機で、区民生活は深刻なのに、区税収入減から全事業のゼロベースから見直しで、88歳への祝金1万円を半額、90歳から99歳は廃止、100歳以上全員5万円は100歳、108歳、最高齢だけに削減や、特養ホーム待

機者1300人、保育園待機児300人を超えるなど暮らしや営業を守る予算になっていません。

一方で、国際都市を掲げたまちづくりや新空港線の推進など大規模開発は目白押しで合計6億円余です。

また、保育園や老人いこいの家の民営化、指定管理者制度でさらなる職員の削減で専門育成の困難さが区民サービス低下に免れませんし、低賃金のワーキングプアを生み出しています。

日本共産党大田区議団は、議員の海外視察中止、同対策事業廃止、新空港線「蒲蒲線」の促進事業の中止、家具転倒防止器具、住宅火災警報器給付の拡充、75歳以上高齢者医療費無料化、長寿祝金、敬老祝金の復活など予算編成替えを提案しました。

子育て、福祉、環境、産業など充実した大田区を目指して

大田区議会自民党

大田区議会自民党は平成22年度の大田区一般会計予算から各特別会計予算まで5件の議案全てに賛成致しました。

長引く不況下で景気回復が見られず、22年度を迎え過去に無い厳しい行政運営を強いられる年となりました。歳入では100億円以上の減収となり国も、都も厳しい事業年度となっております。歳出では、子育て支援と福祉分野の予算が増大しています。特に生活保護世帯増で子ども手当と併せた予算は148億円余増にも及びます。また保育分野は、待機児増に伴い保育園増設が望まれます。民間事業者の力も活用し保育需要に添えていきます。さらには障がい者の方の総合的サポート事業が未だ出ていません。早期にこの事業を推進し、介護を必要とされる方やご家族の負担を考え特別養護老

人ホームの整備促進等、安心して過ごせる大田区の実現に向け働きかけてまいります。産業分野では、大田のものづくりが全国的にその名を不動のものとしていますが、仕事量が減り、後継者の問題など厳しい状況です。人材育成や新製品・新技術開発支援、海外市場の開拓等、産業界の支援を業界とともに協力的に推進し、ものづくり業界の活性化につなげていきます。そして、羽田空港の国際化を10月に控え、いかに区内商店街や関連企業が活性化していくことが可能なのか、海外からの訪問者を蒲田や大森にて宿泊、買物や観光と大いなるにぎわいに結び付けなくてはなりません。多くの課題に区民の皆さんの声を反映させ、より良い大田区を目指します。

区民生活支える予算に納得、将来への改革も待ったなし

大田区議会民主党

大田区議会民主党は、平成22年度大田区一般会計予算案他各特別会計予算案に賛成をしました。

《区民生活を支える予算》

停滞する経済状況の影響を受けて、基幹財源の大幅減収、生活保護費等の義務的経費の増加という、大変厳しい中での編成となった22年度予算案、しかし、この様な中だからこそ今、疲弊する区民のくらしを支えるために施策の拡充が求められています。

結果として、過去最大の財政規模となった22年度予算には、障害者グループホーム等の整備や特養老人ホームの新設、難聴児等への補聴器購入助成等、社会的弱者への配慮が伺えます。また、緊急の対応が求められてきた保育園の待機児対策では、認可保育園を新築する他、

施策が大幅に拡充されます。

一方、中小企業対策では、現場の声を受け止めながら「ものづくり企業」への支援策が拡充されました。その他「がん検診の拡充」や「がけ等の整備」「災害用無線の更新」等、健康や安全の分野、エコライフの普及といった環境分野の拡充も評価ができません。

《区政の再点検を実施すること》

これらも含めた基本計画対象事業の推進を図るために、区は経常経費を圧縮するとともに、財政基金を取り崩し対応を図りました。理解をしていますが、長期的な財政計画の見直しを早急に行う必要があり。併せて、「事業仕分け」的手法による事業の再点検も行い、税金の使い方について、改めて議論を行うべきだと考えます。

大田区議会民主党は、平成22年度大田区一般会計予算案に賛成いたしました。

平成22年度の大田区一般会計予算は約226.8億円となり特別区税、特別区交付金の大幅減収が見込まれるなか前年度比7.7%の増と積極予算となっております。

経常的経費75億円の圧縮と財政基金を108億円取り崩した事により163億円の増となりました。経済の低迷の中で福祉費が全予算の50%を占めており、安心安全の区民生活を支え元気をサポートするための予算編成になっており評価いたします。

また、「おおた未来プラン10年」の推進に向けて予算規模の13%を占める300億円を計上しています。区長の区民と未来に向けての約束は必ず守るとの決意が感じられます。

区民の安心・安全の生活をサポートする堅実な区政運営を

大田区議会公明党

子ども手当法案は、「2010年度限り児童手当拡充法案」でありわが党のマニフェストの児童手当を中学3年生まで対象拡大、支給額も増額との主張を質的に実現するものであり賛成いたします。今後の景気回復も心配されますので最小の経費で最大の効果があげられるよう予算執行の段階で取り組みをよろしく願います。

さらに、歳入への新たな取り組み、大田区所有の未利用地、遊休地の有効活用、大連市をものづくりと商いに活かす事、中小企業表彰制度の拡充、大企業と連携した仕事づくり、子宮頸がん予防ワクチン公費助成、AED貸出し及び助成制度の創設、小児用肺炎球菌ワクチン公費助成、未整備区営住宅のエレベーター設置等を要望します。

平成22年度大田区一般会計予算ほか各特別会計予算の全議案に賛成いたしました。

平成22年度の大田区一般会計予算は約226.8億円となり特別区税、特別区交付金の大幅減収が見込まれるなか前年度比7.7%の増と積極予算となっております。

経常的経費75億円の圧縮と財政基金を108億円取り崩した事により163億円の増となりました。経済の低迷の中で福祉費が全予算の50%を占めており、安心安全の区民生活を支え元気をサポートするための予算編成になっており評価いたします。

また、「おおた未来プラン10年」の推進に向けて予算規模の13%を占める300億円を計上しています。区長の区民と未来に向けての約束は必ず守るとの決意が感じられます。

第1回定例会で決まった議案

区長提出議案

○は全会一致の議案
▽は賛成者多数の議案
(各会派の態度は表のとおり)

平成22年度予算

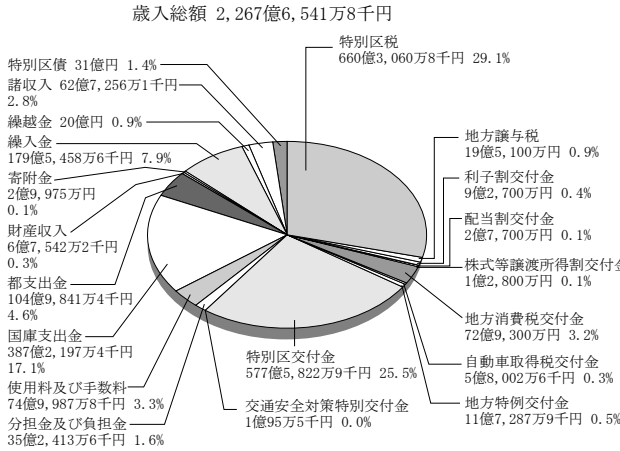
- ▽一般会計
- ▽国民健康保険事業特別会計
- ▽老人保健医療特別会計

平成22年度予算

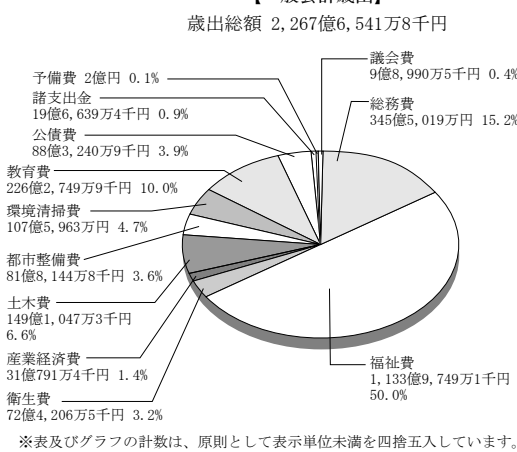
【各会計の予算額】

会計	22年度	21年度	増減額	増減率
一般会計	2,267億6,541万8千円	2,104億9,377万4千円	162億7,164万4千円	7.7%
特別会計	1,190億307万9千円	1,164億844万5千円	25億9,463万4千円	2.2%
国民健康保険事業	672億2,620万8千円	679億9,278万5千円	△7億6,657万7千円	△1.1%
老人保健医療	1,524万2千円	2億7,811万4千円	△2億6,287万2千円	△94.5%
後期高齢者医療	129億8,814万3千円	115億6,223万5千円	14億2,590万8千円	12.3%
介護保険	387億7,348万6千円	365億7,531万1千円	21億9,817万5千円	6.0%

【一般会計歳入】



【一般会計予算の内訳】



意見が異なった議案に対する各会派の態度(第1回定例会)

件名	会派名 (所属議員数)										結果	
	大田区議会公明党 (12)	自由民主党政友会 (10)	日本共産党大田区議団 (7)	大田区議会自民党 (7)	大田区議会民主党 (6)	大田区議会緑の党 (1)	区議会大田区民の会 (1)	自由民主党大田区議会議会 (1)	無所属の会 (1)	改革110番 (1)		大田区生活者ネットワーク (1)
平成22年度予算	一般会計	○	○	×	○	○	×	○	○	○	○	可決
	国民健康保険事業特別会計	○	○	×	○	○	×	○	○	○	○	可決
	老人保健医療特別会計	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	可決
	後期高齢者医療特別会計	○	○	×	○	○	×	○	○	○	○	可決
	介護保険特別会計	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	可決
平成21年度補正予算	一般会計(第4次)	○	○	×	○	○	○	○	○	○	×	可決
	後期高齢者医療特別会計(第2次)	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	可決
大田区総合体育館条例	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	可決
大田区長等の給料の特例に関する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	可決
条例の一部改正	大田区職員定数条例	○	○	×	○	○	×	○	○	○	○	可決
	大田区積立基金条例	○	○	×	○	○	×	○	○	○	○	可決
	大田区住宅修築資金融資基金条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	可決
	大田区立公園条例	○	○	×	○	○	○	×	○	○	○	可決
	大田区立下水道関連施設公園等の設置及び管理に関する条例	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	可決
	大田区立多摩川田園調布緑地条例	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	可決
	大田スタジアム条例	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	可決
大田区立児童館条例	○	○	×	○	○	○	×	○	○	○	可決	
土地の取得について	○	○	○	○	○	○	×	○	○	×	可決	
東京都後期高齢者医療広域連合規約の一部を変更する規約に関する協議について	○	○	×	○	○	×	×	○	○	○	同意	
大田区立知的障害者援護施設の指定管理者の指定について	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	可決	
小学校電子黒板の購入について	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	可決	
中学校電子黒板の購入について	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	可決	
理科教材の購入(小学校)について	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	可決	
理科教材の購入(中学校)について	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	可決	
東京都後期高齢者医療広域連合葬祭費事務の受託について	○	○	×	○	○	○	×	○	○	○	可決	

- ▽後期高齢者医療特別会計
- ▽介護保険特別会計
- 平成21年度補正予算
- ▽一般会計(第4次) (6億4,454万6千円を増額する。)
- ◎国民健康保険事業特別会計(第2次) (43億9,129万4千円を増額する。)
- ◎老人保健医療特別会計(第2次) (2億1,915万3千円を減額する。)
- ▽後期高齢者医療特別会計(第2次) (6億3,506万4千円を減額する。)
- ◎介護保険特別会計(第2次) (9,555万7千円を増額する。)
- 条例の制定
- ◎大田区環境基本条例 (大田区における環境の保全についての基本理念、区、区民等及び事業者の役割、施策の基本的事項等を定めることにより、未来の世代に継承する区の良い環境を確保する。)
- ▽大田区総合体育館条例 (大田区総合体育館を設置し、その管理に関する事項及び利用料金を定める。)
- ◎大田区長等の給料の特例に関する条例 (職員等の給料の特例(区長及び副区長の給料の額を1か月間それぞれ1割減額する。))
- ◎大田区職員定数条例 (区長の事務部局の職員を28人、教育委員会の事務部局の職員を2人、教育委員会の所管に属する学校の事務部局の職員を23人それぞれ減員する。)
- ◎公益的法人等への職員の派遣等に関する条例 (職員の派遣先団体である財団法人大田区文化振興協会の公益財団法人への移行及び職員の退職手当に関する条例の改正に伴い、規定を整理する。)
- ◎職員給与に関する条例 (月60時間を超える超過勤務に係る超過勤務手当の支給割合を改定する。)
- ◎職員退職手当に関する条例 (在職期間中に懲戒免職等免職処分を受けるべき行為があったと認められた場合に退職手当の全部又は一部を返納させることができることとするなど、退職手当の支給制限及び返納の制度を拡充するほか、規定を整備する。)
- ▽大田区積立基金条例 (大田区立学校積立基金を廃止し、公共施設整備資金積立基金に統合する。)
- ◎大田区議会における政務調査費の交付に関する条例 (政務調査費の返還に関する規定を整備する。)
- ◎財団法人大田区文化振興協会に対する助成に関する条例 (財団法人大田区文化振興協会が公益財団法人へ移行する。)
- ◎大田区国民健康保険高額療養費資金貸付基金条例 (基金の額を減額する。)
- ▽大田区住宅修築資金融資基金条例 (大田区住宅修築資金融資基金の額を減額する。)
- ◎大田区特別区道路占用料等徴収条例 (道路占用料の額を改定するほか、占用物件のうち埋設管の管径区分の細分化を図る。)
- ◎大田区公共物管理条例 (公共物に放置された物件等の廃物認定の手続等を定めるほか、公共物の占用料及び使用料の額を改定する。)
- ▽大田区立公園条例 (公園の占用料の限度額を改定するとともに、一部の駐車場について、新たに使用料の限度額を設定する。)
- ▽大田区立下水道関連施設公園等の設置及び管理に関する条例 (下水道関連施設公園等の占用料の限度額を改定する。)
- ▽大田区立多摩川田園調布緑地条例 (多摩川田園調布緑地の占用料の限度額を改定する。)
- ▽大田スタジアム条例 (大田スタジアムの占用料の限度額を改定する。)
- ▽大田区立児童館条例 (廃止する児童館の学童保育事業を旧幼稚園舎に移

行する等の事業の見直しを図る。)

土地の取得

▽(仮称)中央五丁目緑地用地
 (所在、中央五丁目389番1外10筆のうち390番2、面積10、038・48㎡のうち1、830㎡、取得金額5億2、148万4、065円)

協議

▽東京都後期高齢者医療広域連合規約の一部を変更する規約

事務の受託

▽東京都後期高齢者医療広域連合葬祭費事務

指定管理者の指定

▽大田区立知的障害者援護施設
 ・大田区立大田福祉作業所及び大田区立大田福祉作業所大森西分場
 (社会福祉法人同愛会)

購入契約

▽小学校電子黒板
 (電子黒板及び置台各60台、契約金額2、299万5千円、契約の相手方、株式会社内田洋行)
 中学校電子黒板
 (電子黒板及び置台各28台、契約金額1、073万1千円、契約の相手方、株式会社内田洋行)
 理科教材(小学校)
 (生物顕微鏡外6品目、契約金額5、316万9、900円、契約の相手方、有限会社愛東商会)
 理科教材(中学校)
 (双眼実体顕微鏡外7品目、

契約金額2、473万5、900円、契約の相手方、有限会社愛東商会)

和解

◎区営住宅使用料等の支払請求に係る訴え提起前の和解
 (請求の趣旨の価格180万6、800円)

報告

区が当事者である和解に係る専決処分
 ・敬老マッサージ事業に係る損害賠償事件の和解
 (和解金額50万円)

区の義務に属する損害賠償額決定に係る専決処分
 ・区立公園における負傷事故
 (賠償金額3万960円)

・ごみ収集車による物品損傷事故
 (賠償金額4万8、993円)

工事請負契約の専決処分

・仮称大田区総合体育館改築工事
 (契約金額を51億90万円から52億1、296万6、500円に変更する。)
 ・大田区立矢口小学校プール改築その他工事
 (契約金額を1億7、325万円から1億7、453万1千円に変更する。)

選任に伴う同意

監査委員の選任

◎遠藤 久

第1回定例会の請願・陳情の結果

今定例会で新規に提出されたもの

・犬の糞と毛による害についての陳情(継続)
 ・平和島駅の環境整備にかっこ内(継続分は継続と表記)は審査結果です。
 総務財政委員会
 ・人権擁護法案・人権侵害救済法案に関する陳情(継続)

継続

・永住外国人への地方参政権付与の法制化に反対する意見書の決議を求める陳情ほか1件(継続)
 ・憲法違反の外国人参政権による選挙を実施しないことを再確認する陳情ほか1件(継続)
 ・山王蘇峰公園の隣地の購入に関する陳情(継続)

地域・産業委員会

・非核三原則の法制化を求める意見書採択に関する陳情(継続)
 ・「選択的夫婦別姓を認める民法の一部改正」に反対を求める意見書提出に関する陳情(継続)

保健福祉委員会

・高齢者火災安全システム見直しに関する陳情(不採択)
 ・シルバーカーの購入費用に区から助成を求める陳情(継続)

都市・環境委員会

・場外舟券発券計画に反対し、安全・安心な街づくりの推進を求める陳情(不採択)

今定例会で新規に提出されたもの

・幼稚園就園奨励制度の変更に伴う保護者の負担増への対応についての緊急要望に関する陳情(採択)
 ・すべての子どもたちにゆきとどいた教育をすすめるための請願(不採択)
 ・教育委員会は他の部局と同様に説明責任をはたす様依頼する陳情(不採択)

子ども文教委員会

・区議会本会議開催日を平日以外の日にも設ける事を求める陳情(不採択)
 ・「おおた区議会だより」に各会派の政務調査費の使途がわかる一覧表のようなものを載せることを求める陳情(不採択)
 ・地方議員年金廃止を求める意見書提出を求める陳情(不採択)

議会運営委員会

・都市計画決定の白紙撤回を求める陳情(不採択)
 ・羽田空港対策特別委員会
 ・「大田区飛行騒音規制条例」制定の陳情(継続)

交通問題調査特別委員会

・大田区国民健康保険条例の改定に関する陳情(各会派の態度は表のとおり)

区長提出議案

▽大田区国民健康保険条例(一般被保険者に係る基本賦課課額及び後期高齢者支援金等賦課課額の保険料率及び賦課限度額並びに介護納付金賦課課額の保険料率を改定し、特例対象被保険者等の特例を定めるほか規定を整備する。)

第1回臨時会で決まった議案

基礎課額及び後期高齢者支援金等賦課課額の保険料率及び賦課限度額並びに介護納付金賦課課額の保険料率を改定し、特例対象被保険者等の特例を定めるほか規定を整備する。

意見が異なった議案に対する各会派の態度(第1回臨時会)

議案名	各会派の態度										結果	
	大田区議会公明党(12)	自由民主党政友会(10)	日本共産党大田区議団(7)	大田区議会自民党(7)	大田区議会民主党(6)	大田区議会緑の党(1)	区議会大田区民の会(1)	自由民主党大田区議会(1)	無所属の会(1)	改革110番(1)		
大田区国民健康保険条例の一部を改正する条例	○	○	×	○	○	×	×	○	○	○	○	可決

区政情報コーナー・図書館で

会議録を閲覧できます。大田区役所本庁舎2階の区政情報コーナーで、会議録をご覧いただくことができます。対象となる会議は、本会議 常任委員会・特別委員会・議会運営委員会です。また、区立図書館では、本会議の会議録をご覧いただくことができます。

請願・陳情はどなたでも出せます

大田区議会事務局(区政情報コーナー)にて提出してください。

〒227-8501 大田区本庁舎10階 議会事務局

提出日時：月 日 時 分

提出者(陳情)の趣旨

1. _____

2. _____

理由

- 1 請願には、議員1名以上の紹介が必要です。議員の紹介がない場合は、陳情として取り扱います。
- 2 請願・陳情の趣旨は、簡潔、明りょうに書き、内容が数種類に及ぶ場合には、それぞれ別の請願・陳情に分けてください。
- 3 請願・陳情者の押印が必要です。住所、氏名は原則として公開となります。
- 4 署名簿がある場合は、請願・陳情の後に付けてください。
- 5 大田区議会は、原則として請願と陳情を同一に取り扱っています。
- 6 受付は、土、日、休日を除く平日の午前8時30分から午後5時まで、区役所本庁舎10階の議会事務局で行っています。

陳情書を提出される方へ

- 次に該当する陳情は審査されない場合があります。
- ①著しく個人、団体等をひぼう、中傷し、名誉棄損、信用失墜のおそれがあるもの
 - ②脅迫、恐喝等、公序良俗に反する用語の使用があるもの
 - ③郵送されたもの
 - ④住所、連絡先が不十分で連絡のとれないもの
 - ⑤同一期で概ね一年を経過していない同趣旨のもの
 - ⑥マンション紛争等私人間で解決すべき内容を含むもの
 - ⑦既に願意が達成されていると思われるもの
 - ⑧その他議長が審査になじまないと判断したもの
- 詳しくは議会事務局にお問い合わせください。

第2回定例会の予定

- 6月
- 4日 本会議(第1日)
 - 7日 本会議(第2日)
 - 8日 常任委員会
 - 9日 常任委員会
 - 10日 議会運営委員会
 - 11日 特別委員会
 - 15日 本会議(第3日)

○請願・陳情の締切りは、5月28日(金)の予定です。

本会議、委員会は、どなたでも傍聴することができます。

ご希望の方は、本会議は本庁舎11階受付、委員会は本庁舎10階議会事務局窓口までお越しください。